

エスジーエイチざいだんしょうがくせいぼしゅう 2019年度SGH財団奨学生募集

SGH Foundation Scholarship 2019

1. 応募資格 Qualification (下記の条件全てを満たす学生が申請可能)

(1) **東南アジア諸国**の国籍を有する私費外国人留学生

(フィリピン・インドネシア・シンガポール・マレーシア・タイ・ブルネイ・ベトナム・ミャンマー・ラオス・カンボジア)

Privately financed international students who have nationality in Southeast Asian nations

(The Philippines, Indonesia, Singapore, Malaysia, Thailand, Brunei, Vietnam, Myanmar, Laos, and Cambodia)

(2) 2019年4月に学部3年次に進学する者

Undergraduate international students who will be in the 3rd grade in April 2019

(3) 2019年4月に大学院修士課程の1年次に入学する者

International students of master's courses who will enter Iwate University in April 2019

(4) 2019年4月に大学院博士後期課程の2年次に進学する者

International students of doctoral courses who will be in the 2nd grade in April 2019

(5) 2019年4月時点で年齢が学部学生は27歳未満、大学院学生は35歳未満であること。

Undergraduate students less than 27 years old, graduate students less than 35 years old as of April 2019

(6) 他の奨学金を受けていない者

Students who do not receive any other scholarships

2. 奨学金の概要 Outline

支給額 月額 120,000 円 yen/month

支給期間 2019年4月から2021年3月まで

From April 2019 to March 2021

3. 岩手大学からの推薦者数

Number of Recommendation

学部学生(Undergraduate) : 1名

大学院学生(Graduate) : 1名

グローバル教育センター
ホームページにも
掲載しています!
岩手大学 国際交流

iuic

検索

岩手大学の

過去3年間の採用実績

申請者/学内推薦者/採用者

2016年 3名 / 2名 / 0名

2017年 1名 / 1名 / 0名

2018年 0名 / 0名 / 0名

書類提出期限：平成31年3月22日(金) 国際課まで

Application Deadline : March 22nd, 2019 International Office (Student Center Bldg. B / 1st Floor)

申請書類はグローバル教育センターHPからダウンロードするか、国際課に直接取りに来てください

The application form is available at the International office and the Global Education Center website.

2019年度 SGH財団 留学生奨学生 募集概要

注意：これは最低限必要なことからだけを抜き出した概要です。

必ず財団が作成した「2019年度私費外国人留学生奨学生募集要項」も読んでください。

応募締切：2019年3月22日(金) 国際課まで(×切厳守)

※SGH財団の締切ではなく、上記の学内締切に従って提出してください。

【応募資格】

1. 2019年4月1日に
学部3年次 / 修士課程(博士前期課程)1年次 / 博士課程(後期)2年次
のいずれかに進学・進級する。
2. 東南アジア諸国(ASEAN加盟国)からの私費外国人留学生である。
フィリピン・インドネシア・シンガポール・マレーシア・タイ・ブルネイ・
ベトナム・ミャンマー・ラオス・カンボジア
3. 2019年4月1日現在で学部生は27歳未満、大学院生は35歳未満である。

【奨学金の概要】

受給月額：12万円

受給期間：2年間(2019年4月～2021年3月)

採用人数：全国で16人(予定)

岩手大学より、

学部生 1名

大学院生 1名

を推薦します。

【提出書類】

◆ 学部生

1. 申請書(様式1-1)
2. 感想文(様式1-2)
3. 指導教員又は担任による推薦理由書(様式1-3)
4. 健康調査書(様式1-5)
5. 在留カードのコピー(両面)(様式1-6)
6. 学業成績証明書(現課程のもの)
7. 在学証明書
8. GPA計算書(岩手大学ではGPA証明書を発行していませんので、各自GPAを算出して提出してください。)

◆ 大学院生

1. 申請書(様式2-1)
2. 研究テーマ
修士課程用…様式2-2-①
博士課程用…様式2-2-②-1, 2-2-②-2
3. 指導教員による推薦理由書
修士課程用…様式2-3-①
博士課程用…様式2-3-②-1, 2-3-②-2
4. 健康調査書(様式2-5)
5. 在留カードのコピー(両面)(様式2-6)
6. 学業成績証明書
修士課程・現課程(学部)のもの
博士課程…修士修了時のもの
7. 在学証明書
8. GPA計算書(岩手大学ではGPA証明書を発行していませんので、各自GPAを算出して提出してください。)

《English ver.》

Notice: Please make sure to read not only this outline but also “2019年度私費外国人留学生奨学生募集要項 (Application guideline)” written by SGH foundation.

Submission Deadline : Tuesday, March 22nd, 2019

※The deadline for the foundation is in April, but please submit the application by the above date.

【Qualification】

1. As of April 1st, 2019, who will be/enroll in the grade bellow:

Undergraduate...3rd / Master' s course... 1st / Doctoral course... 2nd

2. Privately financed international students who come from South East Asian countries (ASEAN) as follows:

[Philippines, Indonesia, Singapore, Malaysia, Thailand, Brunei,
Viet Nam, Myanmar, Laos and Cambodia]

3. Undergraduate students: less than 27 years old as of April 1st, 2019
Graduate students: less than 35 years old as of April 1st, 2019

【Outline】

Amount : ¥120,000 per month

Period : 2 years (from April 2019 to March 2021)

Number of grantee : 16 students from all over Japan

1 Undergraduate
and
1 Graduate
will be recommended
from Iwate University.

【Applications】

◆ Undergraduate

1. Application (Form 1-1)
2. Essay (Form 1-2)
3. Recommendation letter written by supervisor (Form 1-3)
4. Health check sheet (Form 1-5)
5. Copy of Residence Card (Form 1-6)
6. Academic record of undergraduate' s
7. Certificate of enrollment
8. GPA chart

◆ Graduate

1. Application (Form 2-1)
2. Research Theme
Master' s...Form 2-2-①
Doctoral...Form 2-2-②-1 & 2-2-②-2
3. Recommendation letter written by supervisor
Master' s...Form 2-3-①
Doctoral...Form 2-3-②-1 & 2-3-②-2
4. Health check sheet (Form 2-5)
5. Copy of Residence Card (Form 2-6)
6. Academic record
Master' s...undergraduate' s one
Doctoral...master' s one
7. Certificate of enrollment
8. GPA chart

公益財団法人SGH財団

2019年度

私費外国人留学生奨学生募集要項

2019年度奨学生募集について、日本の大学の学部もしくは大学院に在学する私費外国人留学生の中から奨学金の受給者（以下「奨学生」という）を下記の要項により募集する。

記

1. 応募資格

奨学生に応募できる者は、東南アジア諸国（注：1）の国籍を有する私費外国人留学生（注：2）で、2019年4月1日現在において、（注：3）下記の要件をそなえる者とする。

（1）学部生は、3年次及び6年制学部コース（医・歯・獣医・薬学部）の5年次に進学する27歳未満の者。

大学院生は、修士課程（博士前期課程）の1年次に入学する35歳未満の者、又は博士後期課程2年次及び4年制博士課程（医・歯・獣医・薬学部）の3年次に進学する35歳未満の者。

（2）学業・人物ともに優秀でかつ健康であり、経済的援助を必要とする者。

（3）他の奨学金を受けていない者。

（4）奨学金の支給期間中において、当財団が主催する交流会・採用証書授与式に出席できる者。

交流会：2019年10月19日（土）～20日（日）開催予定

採用証書授与式：2019年10月21日（月）開催予定

（5）奨学生終了後も同窓生として交流活動に積極的に協力できる者

注1：東南アジア諸国とは、東南アジア諸国連合（ASEAN）加盟国をいう。

フィリピン・インドネシア・シンガポール・マレーシア・タイ・ブルネイ
ベトナム・ミャンマー・ラオス・カンボジア

注2：「私費外国人留学生」とは、出入国管理及び難民認定法別表第1に定める「留学」という在留資格により、日本の大学、大学院において教育を受ける外国人学生で、日本政府から奨学金を受けていない者をいう。

注3：春期入学のみ対象・秋期入学は対象外

2.奨学生採用予定人員

16名

3.奨学金

奨学生として採用した者に対して、奨学金 月額 120,000 円を毎月の初めに支給する。

4.奨学金の支給期間

奨学金の支給期間は2年間とする。
(2019年4月から2021年3月まで)

5.応募の手続き

- (1) 奨学生に応募する留学生は、学部学生用(別紙様式1-1、1-2)又は大学院学生用(別紙様式2-1、2-2)の申請書等に下記の書類を添えて、大学が指定する日までに在学する大学宛に提出しなければならない。申請には、所定の用紙内に収まるように記入すること。なお、すべての申請用紙に自筆で日本語で記入すること。

【注意】記入は黒いペンで楷書、アルファベットは活字体を使用

- ア. 指導教官等の推薦理由書(別紙様式1-3又は2-3-①又は2-3-②)
- イ. 健康調査書(別紙様式1-5又は2-5)
- ウ. 外国人登録証明書(日本国政府発行)カードのコピー(表裏)(別紙様式1-6又は2-6)
- エ. 学業成績証明書(博士後期課程は、修士修了時の成績証明書を提出)
- オ. GPA証明書(学業成績証明書に記載されている場合は省略可)
- カ. 在学証明書

- (1) 大学は、前記(1)の申請者の中から適当と認めた者について、学長の推薦書(別紙様式1-4又は2-4)を添え、本財団に推薦する。

【注意】封筒に大学担当者の氏名と電話番号を明記のこと。

上記書類は返却致しませんのでご了承ください。

申請書類はコピーしますからホチキスで留めないでください。

6.応募締切日

2019年4月17日(水)(当日消印有効)

7.選考及び決定

本財団は、5により大学から推薦(学部学生1名、大学院学生1名以内)があった者について、本財団に設ける選考委員会に諮り、理事会の決議を経て決定する。その結果については、在学する大学を通じて応募者本人に通知する。

(2019年5月中旬頃を予定)

8.奨学金の休止・停止及び期間の短縮

給付対象者の確定後、奨学生に次の各号に定める事項が認められる場合は、奨学金の支給を休止、停止及び支給期間の短縮を行うことができる。

- (1) 奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したとき。
- (2) 奨学生の学業又は性行等の状況により、奨学生として適性を欠くと認められるとき。

9.奨学金の復活

8により、奨学金の支給が休止若しくは停止され、又は、期間を短縮された奨学生について、その事由が解消されたと認められる場合は、奨学金の支給を復活することができる。この場合、支給期間は通算2年間とする。

10.奨学金の打ち切り

奨学生が、次の各号の一つに該当すると認められる場合は、奨学金の支給を打ち切りすることができる。

- (1) 申請書の記載事項に虚偽が発見されたとき。
- (2) 大学若しくは大学院において懲戒処分を受け、又は成業の見込みがないと判断される時。
- (3) 申請時と異なる大学若しくは大学院に転学又は進学したとき。
- (4) その他本財団奨学生としての不適格な状態となり、資格を失ったと判断される時。
- (5) 本財団奨学生同士が結婚したときは、1人は受給資格を失う。

11.転退学

奨学生が退学又は他の大学若しくは大学院へ転学した場合は、特別の事情があると認められるときを除き、奨学金の支給を辞退したとみなす。

12.返納

奨学金の支給後において、8、10、又は11の各号の事由が生じていたことが判明した場合には、既に支給した奨学金の全部又は一部は返納させることができる。

13.報告書の提出

本財団が、奨学生に学業・研究等について照会を求めた場合は、これについて報告書を提出しなければならない。

14.届出の義務

奨学生は、次の各号の一つに該当する事情が生じた場合は、本財団に届出なければならない。ただし、本人が疾病等のために不可能なときは、保証人又は家族から届け出なければならない。

- (1) 傷病、その他の事故により、1カ月以上欠席するとき。

- (2) 休学、復学、転科、転学部及び退学したとき。
- (3) 保証人を変更したとき。
- (4) 他の奨学機関から給付を受けるとき。
- (5) 本人、保証人及び家族の身上、住所等、重要な事項に異動があったとき。
- (6) その他本財団が上記各号等について確認を求めたとき。

15.注意事項

他の奨学財団等から奨学金を受けている学生については、給付対象者としな

申請書提出先・問合せ先

〒 600-8009

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 79 番地

ヤサカ四条烏丸ビル 9 階

公益財団法人 S G H 財団 事務局

TEL 075-255-9310

FAX 075-255-9311

MAIL info_ss@sgh-foundation.or.jp

個人情報の保護について:

申請書に記載された内容・提出書類は個人情報として保護されます。

ただし、次のとおり特定の関係者に対してのみ個人情報が提供されます。

- ① 書類審査・選考のため選考委員への情報提供。
- ② 複数の奨学金合格者確認のため、大学担当者及び奨学団体に「被推薦者・合格者一覧」を提供。

GPA計算書

学部/研究科	岩手大学	学部/研究科
フリガナ		
氏名		

	総単位数		ポイント	計
秀・A (90～100点)		×	4.0	
優・B (80～89点)		×	3.0	
良・C (70～79点)		×	2.0	
可・D (60～69点)		×	1.0	
計	①			②

※総単位数は履修登録単位の総数です。

①には不可の単位数も含めてください。

GPA計算式

$$GPA = \frac{\text{②} (4.0 \times \text{秀の総単位数}) + (3.0 \times \text{優の総単位数}) + (2.0 \times \text{良の総単位数}) + (1.0 \times \text{可の総単位数})}{\text{①総単位数 (不可の単位数も含む)}}$$

GPA	
------------	--